

(案)

平成 年 月 日

仙台市長 奥山 恵美子 様

仙台市環境影響評価審査会
会長 持田 灯(仮称) 仙台市荒井西土地区画整理事業に係る
環境影響評価準備書について (答申)

平成 24 年 6 月 8 日付 H24 環環都第 460 号で諮問のありました「(仮称) 仙台市荒井西土地区画整理事業に係る環境影響評価準備書について (諮問第 38 号)」に関し、環境の保全及び創造の見地から次のとおり意見を取りまとめましたので、答申いたします。

記

1 全体事項

- (1) 本事業は、仙台市震災復興計画（平成 23 年 11 月）において津波被災者等の移転に係る土地区画整理事業として位置づけられ、震災からの復旧・復興の面で大きな役割を担っている。

良好な生活再建の場として機能するよう、震災による周辺環境の変化や復旧・復興の状態を踏まえて行った、調査、予測及び評価の結果を分かりやすい表現で記載するとともに、居久根を有する仙台市東部田園地域の自然環境に対する影響を可能な限り小さくする環境配慮を行うよう求めるべきである。

- (2) 周辺環境に対する影響を最小限にとどめるため、造成に必要な盛土については、可能な限り事業区域の近隣地域で発生する土砂を利用するよう求めるべきである。

2 個別事項

(騒音)

- (1) 事業区域南側に位置する陸上自衛隊霞目飛行場の影響を受ける航空機騒音の予測・評価については、飛行回数調査結果の平均値とともに、1 日の総飛行回数の多い日から数えて 10%に当たる飛行回数も用いて行うよう求めるべきである。

(水質)

- (2) 工事に伴う排水による水の濁りを低減させるため、仮設調整池内の土砂の舞い上がりを防ぐための構造上の工夫を行うよう求めるべきである。

(土壌環境)

- (3) 液状化対策については、工事着手後に対策の対象となる平面的な範囲及び深さを詳細に調査をした上で、最も適した工法を選択するよう求めるべきである。

(植物、動物及び生態系)

- (4) 事業区域は、居久根と水田が隣接しており猛禽類の狩場として重要な場所となっている。その事実を踏まえて評価を行うよう求めるべきである。
- (5) オオタカやマガンをはじめとする鳥類への事業の影響の予測・評価については、本事業における現地調査結果のほかに、本事業区域東部で実施される（仮称）仙台市荒井南土地区画整理事業の環境影響評価で得られた鳥類調査結果も利用して行うよう求めるべきである。
- (6) 昆虫類については、昆虫類の発生最盛期である6月から8月の間に追補調査を行い、その結果をもとに予測・評価を見直すよう求めるべきである。
- (7) 植物相への事業の影響の予測・評価については、可能な限り新しい資料を参照し、自生及び逸出の状況等も踏まえ、正確に行うよう求めるべきである。
- (8) 希少な植物種の移植先を一律に周辺水田としているが、移植する植物種の一般的な生育環境に配慮して移植先の選定を行うよう求めるべきである。
- (9) 本事業により調査範囲の全ての個体が消失する植物種だけでなく、ネズミノオなど本事業により調査範囲での残存数が特に小さくなる種についても、移植などの代償措置を講じるよう求めるべきである。
- (10) 本事業区域で確認された植物のうち、現在のレッドリスト等には位置づけられていないが、希少と認められる可能性のある植物種については、可能な限り保全に努めるとともに、生育情報を公的な記録として残すよう求めるべきである。